

## ○令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果検証

No.	交付金対象の事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③根拠 ④事業概要	総事業費	交付対象費	効果検証（令和6年12月末現在）		
					担当課	評価S～C	実績・効果
1	新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置・支援金	<p>①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。</p> <p>②低所得世帯への給付金及び事務費</p> <p>③R5,R6 の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 139世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 21世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 32世帯×100千円、子ども加算 69人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 1463人 (33270千円) のうちR6 計画分 事務費 2494千円 事務費の内容 [役務費（郵送料等） 使用料及び賃借料 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（192世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（1463人）</p>	61,220,000	61,220,000	住民福祉課 税務会計課	A	対象者に対して迅速に対応ができ早期の給付の処理ができた。
2	保・小・中給食費等軽減事業	<p>① 長引く物価高騰等により、子育て世帯の経済的支援は不可欠である。そのため、保・小・中等の子育て世帯の給食費等の経済的な負担を軽減し、子育て世帯への支援とする。 (但し、教職員の負担分は除く)</p> <p>② 納食費負担金（18負担金補助及び交付金 25,655千円）</p> <p>③23,355千円（内、2,275千円保育園分については、保育料の歳入補てんにあたることから対象外とする。） ・保育園 35千円×65人 = 2,275千円（交付金対象外） ・村外保育園児 35千円×10人 = 350千円 ・小学校 @350円×200日×170人 = 11,900千円 ・中学校 @400円×200日×100人 = 8,000千円 ・他市町村小学校 70,000円×5人 = 350千円 ・他市町村中学校 80,000円×6人 = 480千円</p> <p>④給食費管理会計(小中学校、青木村外の保育園・幼稚園等に通う子ども（教職員の負担分は除く） *令和6年度の給食費について、4月から2月負担分は定額として、3月分に精算分を負担することで、超過した負担金の支出がないよう対策をとり実施いたします。</p> <p>その他財源2,275千円（一般財源2,275千円 保育園の軽減分は、一般会計の歳入補てんとなることから、交付金の対象外とし、一般財源で対応する）</p>	19,616,505	19,000,000	教育委員会	S	物価高騰が続く中で、子育て世帯の負担軽減する等事業はとても効果的である。この取り組みを恒久的な制度へ移行いただきたいという要望が多いので、引き続きご検討いただきたい。
3	農業経営継続支援金事業	<p>①物価上昇や高騰する原油価格に影響を受けて、経営が逼迫している農業事業者に対して事業継続のための高騰している経費の一部を支援金として給付するもの。</p> <p>② 3,500千円 ・負担金補助及び交付金 3,500千円（支援金） ③ 21事業者×100千円 20事業者 × 70千円 *経営規模、減収の幅により100千円、70千円を判定 ④ 農業事業者（支援金）</p>	2,790,000	2,445,000	建設農林課	A	物価高騰や原油の高騰の影響を受けている、農家に対して継続的な支援として評価ができる。